

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月28日

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部担当 小池章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長
藤井豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	浙江好侍食品有限公司 (日本語表記：浙江ハウス食品有限会社)
住所	中華人民共和国浙江省平湖経済技術開発区平湖大道東側繁栄路北側 (平湖経済開発区資産管理有限公司内3号ビル3072室)
代表者の氏名	董事長 久住 喜代晴
資本金	2,050万米ドル
事業の内容	食品及び関連原包材、物品の生産及び販売その他付帯する関連業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前	850万米ドル
異動後	2,050万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	100%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、中国での積極的な業容拡大を見据えた体制を構築し、事業展開を推進してまいりましたが、中国におけるカレーの需要拡大を想定した対応のため、新たな生産拠点の設立を目的として、浙江ハウス食品(中国)投資(有)の100%出資子会社(当社孫会社)を浙江省平湖市に平成28年5月に設立いたしました。平成28年12月19日にハウス食品(中国)投資(有)から同社への増資が実施され、この増資により同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することとなったため、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動年月日

設立：平成28年5月24日

増資：平成28年12月19日

以上